

平成30年第4回那須烏山市議会9月定例会（第4日）

平成30年9月7日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時00分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋谷由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	滝田勝幸
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	水上和明
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	稲葉節子
こども課長	神野久志
農政課長	菊池義夫
商工観光課長	小原沢一幸
環境課長	小林貞大

都市建設課長
上下水道課長
学校教育課長
生涯学習課長
文化振興課長

小田倉 浩
佐藤 光明
岩附 利克
柳田 啓之
糸井 美智子

◎事務局職員出席者

事務局長
書記
書記

大谷 啓夫
菊地 静夫
増子 莉紗

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（沼田邦彦） おはようございます。傍聴席の皆様方には、連日、早朝よりお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（沼田邦彦） 日程第1 一般質問についてを、通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分以内としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、2番興野議員の発言を許します。

2番興野議員。

[2番 興野一美 登壇]

○2番（興野一美） おはようございます。議席番号2番、興野一美と申します。議長より質問の許可を得ましたので、質問させていただきます。

まず初めに、さきの西日本豪雨、そして台風21号、また、昨日の北海道における地震、日本列島どうなってしまうのかと心配しているところです。被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を願うばかりです。

また、私、酪農家ということで、北海道の酪農についてちょっとお話ししたいと思います。全国の年間乳量724万5,000トン。北海道はダントツの1位なんですけども、387万7,000トンと、全国の53.5%を搾乳しています。栃木県は、御存じのとおり全国で第2位です。しかしながら、年間の乳量33万3,000トン。北海道の1割も満たしていません。これを単純に割ると、北海道は1日1万トン以上搾っているということになります。昨日からの停電により、ほとんどが廃棄処分となったのではないかと思います。さきの東日本大震災においても、我々酪農家は5日分ぐらいは廃棄をした記憶がありますが、農家にとって一番大切に搾った牛乳を廃棄するということは切なくつらいことでもあります。一日も早い復興を願うばかりであります。

それでは、通告書に従って、防災関係の5項目について質問したいと思います。1番目とし

て、防災対策について、2番、防災教育について、3番、防災協定都市について、4番、県北東地区の消防広域化について、最後に消防団応援の店について、質問者席より質問したいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） まず初めに、防災対策について伺います。

西日本豪雨の災害の多くは、ハザードマップとほぼ一致しているとあります。本市ではマップを見たことがない市民は相当いると思います。また、どこへしまい込んでいるかわからなく、持っていないのが現状ではないかと思われまます。

人が死なない防災について、避難勧告や避難指示は強制力を持たない行政指導です。日本には非常事態宣言がありません。強制力がないということは、避難しなくても法的に問題がないと思います。自分は大丈夫。今まで水害はなかった。周りの人が避難しなかった。また、豪雨、雷で避難できなかった。災害弱者に対してどのような対策をとればいいのか伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 危機意識の向上について、お答えいたします。

本市のハザードマップにつきましては、平成25年度に全世帯に配付し、また、市のホームページからも閲覧・ダウンロードできることが可能となっておりますが、今般の西日本豪雨災害を受け、ハザードマップに関する問い合わせ等が数多く寄せられております。議員御指摘のとおり、ハザードマップの普及啓発が不十分と感じたところでございます。

市といたしましては、自治会等自主防災組織で開催する防災訓練に職員がハザードマップを持参し、再度、防災意識の向上に努めているところでございます。さらに、各種イベントの開催にあわせ、関係機関と連携しながらハザードマップの配布等、一人でも多くの方に危機意識を持っていただくよう周知してまいりたいと考えているところでございます。

次に、災害弱者に対する対策についてお答えいたします。

災害弱者と言われる高齢者や障がい者、乳幼児等に対する対策については、地域の協力体制の整備が重要であると考えております。地域の民生委員・児童委員、自主防災組織と連携した共助、これこそが防災のかなめであり、市としましても自主防災組織等の連携と、高齢者等の情報を把握し、避難体制の確立に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） 西日本豪雨の犠牲者は、きのうもそのお話が出ましたけど、60歳以上が7割を超えているということで、災害弱者の方も含まれるとは思いますが、それ以上に60歳以上となると、私もそうなんですけれども、人の言うことを聞かなくなる。自分の意

思で避難しなかったという人が相当数いると思うんですね。

ですから、それを今後どうしたらいいか、それについて伺います。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 昨日も小堀議員の一般質問の中でこの議題になったと思うんですが、本当に心理的な要因を変えなくちゃならないというのが皆さんの言っていることだと思います。本当に、何というか、たび重なる市のほうの周知と、皆さんの声かけと、そういうものじゃないともう、多分こういったものについての理解はあると思うんですよ。皆さん、避難しなくちゃならないという理解はあると思うんですが、それを行動に移すというのはやっぱりその人の心を変えていかなくちゃならないということなので、それは本当に粘り強い周知というか、そういうことじゃないとできないのかなと考えております。やっぱり行政だけでできるものではございませんので、やっぱり周りでの声かけで意識を変えていくしかないかと考えております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） 危機意識というのはなかなか持っていそうで持っていないのが現状だと思います。過去に私、消防団時代に春先、農繁期が近づいてくると、1日3回も火災があったことがありました。サイレンが鳴っているのに、1日3回はどうしたんだろうと。やっぱり対岸の火事としか思っていない。災害は対岸の火事と思っている人が相当いると思うんですね。自分は大丈夫だ、自分は畦畔を燃しても火災にはつながらないだろうと思っている人が大半なので、土日になると毎週のように火災が起きる。

それと一緒に、やっぱり今回の西日本の水害も一緒だと思うんです。今まで70年も80年も生きてきたのに全然大丈夫だったと。また日本人って国民性もあると思うんですけども、人には迷惑かけたくないというのがありますけども、やっぱりどうしても自分から行動できない。自分から率先して避難するのは嫌がる国民性かなとは思いますが。本当にそれをどうして直したらいいか、今後それが課題になると思うんですけども、粘り強く啓発していかなくちゃならないんじゃないかなとは思っています。防災訓練もただ訓練するだけじゃなくて、そういうほうの細かい心理もあると思うので、しっかりこれから啓発を行っていただきたいなと思います。

また、なぜ逃げないか、なぜ避難しないか。同じことになっちゃうんですが、防災が進むにつれて人間の脆弱性が増し、命を守るのは行政となり、災害過保護になって危機感が薄れ、自分の命は自分で守るという本来の行動ができなくなっていると思います。いわゆる行政任せ。また、被害があった場合は行政の責任にすると、こういう感じが多くなってきているように思います。これも国民性かなとは思っています。率先して避難させる、これはどうしたら避難させ

ることができるか、もう一度伺います。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） よく例えで、馬を水辺に連れて行って水を飲ませる、それはやっぱり飲まないという例えがあったと思うんですが、これは永遠の課題かなと思っています。本当に粘り強い説得しかないのかなと思っていますので、いいお知恵がありましたらば、いろいろ皆さんと一緒に考えながら進めてまいりたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） よろしくお願ひします。

それで、東日本大震災のころから想定外という言葉が頻繁に使われるようになりました。想定外があるということは想定があるということですよね。想定とはどういう……。数値があれば。また、どういうのを想定しているのか、わかる範囲内で結構ですので、わかればお願ひします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） いろいろな分野で想定はあると思うんですが、今回のハザードマップについては、1,000年に一度の確率の降水量での想定ということ……。前は100年に一度だったのを1,000年に一度に変えたというのもあります。

あとは、多分いろいろ道路の排水関係なんかは何年に一度とか、いろいろそういう雨量計算の中でも多分想定があると思うんですが、ただ、その想定はそれぞれの分野での想定なものですから一概には答えられないんですが、ハザードマップからいいますと、そういった本当に普通だと1,000年に一度なんか考えられないような計算なんですが、それに近いのがまた最近、起きてきたというのが事実なので、想定をどんどんまた変えていくようになるのかなとは思いますが、今のところ国のほうではそういう形で想定しているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） わかりました。

もう一つ、何年か前に新潟県の長岡市へ視察に行ったときのことなんですけども、防火水槽と飲料水、併用型の防火水槽があったんですね。避難所の近くに1カ所ぐらい、市内で1カ所ぐらいあったらいいんじゃないかなと。防火水槽の場合は普通にためておくだけなんですけれども、飲料水に使うということなので常に水道から流れていますので、循環しているようになって、新鮮な水が貯水できると。

このときに、どのくらいかかるんだとかそういう話はなかったのがわからなかったんですけども、費用対効果もあると思うので、調査だけでもしてもらえればいいのではないかなと思います。これについて、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） いいお話なものですから、ちょっと調査しまして、もし導入できるのであれば今後、考えていきたいと思えます。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） 続きまして、2番の防災教育について伺います。

小中学校では避難訓練等は実施していると思いますが、小中学校での防災教育について伺います。教育長、お願いします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、興野議員からの防災教育についてという御質問ですので、お答えさせていただきます。

市内の小中学校におきましては、教育課程の中に学校安全計画が策定されております。その中の1つとして、防災教育を位置づけ、災害に対する児童生徒への教育を行っています。

具体的には、議員の御指摘のように、各種避難訓練などの学校行事を初めとして、学級活動の授業の中で安全に対する知識・理解を深め、実践的な態度や能力の育成を行う授業を実施しております。

各種避難訓練につきましては、火災、地震、竜巻、不審者侵入などを想定したものがマニュアル化してあります。児童生徒が安心して安全に生命を守ることができるよう訓練しており、保護者への引き渡し訓練も行っております。また、危機管理マニュアルにより、災害・緊急時等における教職員の動き、また児童生徒、保護者への対応について共通理解を図って対処できるように備えております。

今般の気象情報によりますと、「経験したことのない豪雨」や「数カ月分の雨量が1日に」、「記録的な台風の数」などの情報もあり、想定外の被害が起り得る可能性があります。児童生徒の安全安心を確保するためには、学校の備えはもちろんのこと、地域の皆様の支えが不可欠な時代であると感じております。

今後とも、地域とともにある学校を目指し、情報を地域の方または関係諸機関との共有を行いながら、児童生徒の安全確保をしまりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） 防災教育を行っているということがわかりましたので、ありがとうございました。

それで、東日本大震災の際、大川小学校、甚大な犠牲を出しました。皆さん御存じのとおり、

釜石の奇跡って御存じだと思うんですけども、小中学校の生存率99.8%。学校を休んでいた生徒などを除いた2,921名が全員無事だったと。釜石の奇跡と呼ばれていました。釜石は2004年度から群馬大学の教授の指導を受けて防災教育を推進してきましたとあります。当初は一般市民を対象として何度か開いたようですが、参加する市民は意識の高い一握りの高齢者が多かったとか、受講者の顔ぶれが毎回同じだったということで、防災教育は児童生徒を対象に提案することになり、防災教育を受けた子供たちは将来成人になり家庭を持つであろう、防災意識の高い地域住民を子供のころから育成できると同時に、子供に対する働きかけをきっかけに、親や地域社会に育成効果が広がることを期待しているとありました。

また、那須町の小学校で防災教育の公開授業があったと7月13日の下野新聞に載っていましたが、公開授業はともかく、親子での防災教育などは実施可能かどうか伺います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 現在、保護者と一緒にとこのような防災教育という場面は余りしておりませんが、実施可能ということではありますので、今後そういった場面も想定しながら、考えてまいりたいと。

ただ、小学校等におきましては引き渡し訓練等を行っておりますので、これは保護者と一緒に防災に対する意識を高めるというような実地訓練になっております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） 西日本水害のときも、子供にせかされて親が避難したという報道もありましたので、やっぱり子供の教育って大切だなと思いますので、今後よろしく願いいたします。

それでは、3番目の防災協定姉妹都市について伺います。

いざという時のために、交流は大切だと思います。毎年度の交流事業を伺います。当市においても、東日本大震災の折にはいち早く支援物資を届けてくれたという記憶が残っています。どういう事業を行っているか、お伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災協定都市との交流事業について、お答えいたします。

防災協定を締結している都市のうち、毎年、交流事業を行っているのは、埼玉県和光市と東京都豊島区であり、今年度からは茨城県常陸大宮市との交流事業を実施しております。

和光市とは、平成8年9月に災害時相互応援協定を締結後、交流事業を実施しており、昨年度は小学生スポーツ交流事業（ミニバスケットボール）の開催や、和光市市民まつりに参加しております。そのほかにも、本市のふるさと応援隊が野菜等を販売を行っております。

豊島区につきましては、平成16年11月に相互応援協定を締結しており、ことし8月にも、「いなか川遊び」や「一日豊島区民の旅」の交流事業を実施しています。

常陸大宮市とは、5月に開催されました八溝そば街道そばまつりに常陸大宮市のそば店に出店していただきました。また、山あげ祭の際は観光物産の販売を行うなど、観光による相互交流を推進しております。

今後も、観光交流を進めながら、さまざまな分野での連携について検討を進めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） 和光市と豊島区が協定都市になっているということなんですけども、こちらのイベントに参加するというのは年1回ずつでよろしいのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） スポーツ交流についてお答えいたします。

和光市とのスポーツ交流については、今年度はこちらで実施をする。スポーツ交流については、隔年で和光市のほうで開催する、那須烏山市で開催するということで、一定の場所ではなくて年ごとに開催することになっておりまして、今年度は一応予定では11月3日にミニバスケットボールの交流をすることで今、準備を進めているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 豊島区との交流事業でございますが、毎年10月第1週あるいは2週目に友好都市物産展ということで出店をさせていただいております。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） 双方でいろいろなイベント、いろいろなといっても年に1回ぐらいずつはやっているということなんですけども、やっぱり一般市民に投資してもらって、人が集まればお金も落ちるといふこともありますので、そっちのほうのPRもよろしく願いいたします。これに対するの答弁は結構です。

続きまして、4番目の栃木県北東地区の消防の広域化について。これに関しては、広域の話なんですけども、あえて質問させていただきます。

栃木県北東地区の消防指令センターが平成27年10月より運用を開始されました。これに合わせて、那須地区の場合は那須地区消防組合、大田原市と那須塩原市、那須町が一緒になって消防組合をつくり、指令センターと同時に合併したわけなんですけども、本市……、本市というんじゃなくて、南那須地区広域消防本部と塩谷広域消防本部が、この3組合、これが合併して広域化できないか伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 消防の広域化についてお答えします。

平成30年4月1日現在、全国の消防本部は728カ所であり、うち管轄人口10万人未満の小規模消防本部は431カ所であります。栃木県においては、日光市、鹿沼市、南那須地区広域消防本部が該当いたします。これらの小規模消防本部では、多様化する災害への対応力、高度な装備や資材の導入、専門的な知識・技術を有する人材の育成等、組織管理や財政運営上における対応が課題とされていると指摘されております。

本市としましても、消防の広域化は消防防災体制の強化のためには有効な手段と認識しておりますので、今後、県及び南那須地区広域消防本部等と検討してまいりたいと思いますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） さきの全員協議会の際に、市の職員の定員適正化計画というのが示されましたけども、今後、本市においても人口は目に見えて減少してまいります。消防職員、今100名弱ぐらいだと思いますけども、救急業務の増加や自然災害が多発傾向の中、署員の削減はできないんじゃないかと思いますが、このことについて伺います。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 消防の機能につきましては、各、本来は市町で持たなくちゃならないものを単独で持つと、そういったものは不足するというので今、那珂川町と合同で南那須地区広域行政としての今、消防本部として活躍をしていただいているところでございますが、どうしても人口が減ってきます、財政も減ってきますということになりますと、それを今までの維持が難しくなってくるというのは確かだと思えます。

広域化するに当たりますと、そういった機能も融通し合いながら、人も融通し合いながらということになっていくようになれば、そういったものが幾らかは解消できるのかなと考えております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） やっぱり合併のチャンスというのはあると思うんですね。以前は県内の消防、警察と同様に1つにする構想もあったんですけども、今はもうなかなかできないのではないかとされています。県北東地区においては、消防指令センターが共同運用していることもありますので、合併によるメリットは相当あるんじゃないかと思われまます。また、国の補助金とかも合併によって生まれる可能性もあると思いますので、どういうときにチャンスかよく考えてもらいまして、逃さないように。そして、やっぱり南那須地区広域行政、小さい組合なので、これを逃して後でまぜてくれというときに、嫌だよと言われてたら、もうどうにもな

らないと思うんですね。やっぱりチャンスがあるときにしっかりその方向へ進んでもらいたいなどは思っています。

また、これについては本市だけの問題じゃないので、那珂川町との絡みもあると思いますので、ぜひ前向きな検討をよろしくをお願いします。

また、合併すると、ことし大田原市消防本部にはしご車も新しく配備になりましたので、出動要請なんかもいざというときにはできるんじゃないかなと思っています。

それでは、次の消防団応援の店について伺います。

消防団応援の店、県内では10市町が制度を実施していますが、本市においてはどのようになっているか、お伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 消防団応援の店について、お答えいたします。

消防団応援の店につきましては、消防団員確保のため、県内10市町が制定し実施していましたが、平成30年7月21日より、栃木県が主体となり、栃木県全体を対象として栃木県消防団応援の店制度が始まったところであります。

制度の実施に当たりまして、県より、各市町宛てに周知等の協力の依頼があったところであります。本市も、消防団員への周知や広報お知らせ版等で協力店舗の募集を実施し、現在、本市においても1店舗が制度に協力していただいたところであります。

今後も制度の周知等を行い、協力店舗の増加に努めたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） 今の消防団、自営業または農業従事者の減少に伴って、勤め人が多いという中で、県全体で応援することで消防団の確保につなげようという目的で創設したとありますけども、鹿沼市なんかはもう何年も前から始まっていたと思います。これを見習って、県ではやっとな動いたのかなという感じがあります。

市町によっては、もうホームページにお店が載っていて、鹿沼市50店、矢板市が49店、壬生町が25店舗で、小山市は大きいので139店舗と、これはホームページから見ただけですけども、やっぱり本市の団員約600名いるんですね。そうすると、簡単に人口割にしても50人には行かないくらいで1人は団員でいるということです。やっぱり商店の活性化にもつながるので、なるべく多くの商店に協力してもらえばいいのではないかなとは思っています。

また、8月1日のお知らせ版に小さく載りましたが、あれでは集まらないと思うんですね、いつになっても。やっぱりこれは商工観光課とか商工会とかを巻き込んでやらなくちゃならないと思うんですけども、商工観光課長にお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 今後、総務課のほうと協議していきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） これは市内だけじゃないんですよ。団員証があれば県内のどこのお店へ行っても使えると。これを前提にして始まったわけですので、また家族も一緒だということなので、600人いて家族がいればその3倍、4倍とふえる数になってくると思うんですね。

やっぱり消防団って割合、地元愛が強いので、地元のお店はなるべく使うようにしようと、酒飲みなんかは地元のお店優先で使っているとは思いますが、それ以外でもやっぱり個人的にもメリットはあると思います。

やっぱり意識づけが大切だと思うんですよ、こういう制度というのは。ただ、何%安くするよとか、それもありますけども、やっぱり団員と商店相互の意識が高まれば郷土愛にもつながるし、市の活性化にもつながるのではないかなと思っています。ぜひ強力に進めていって、一店舗でも多い応援の店ができますように切に願うものであります。

しっかり余りましたけど、以上で終わります。

○議長（沼田邦彦） 以上で、2番興野議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時45分といたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時45分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき7番矢板議員の発言を許します。

7番矢板議員。

〔7番 矢板清枝 登壇〕

○7番（矢板清枝） 皆様、こんにちは。傍聴席の皆様には早朝より足をお運びいただきまして、大変にありがとうございます。議席番号7番、矢板清枝でございます。沼田議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

1番、防災対策について、2番、税の収納対策について、3番、子供のインフルエンザについて質問させていただきます。市長初め執行部の皆様におかれましては、誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

では、質問席より質問いたします。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） まず、防災対策について質問いたします。

始める前に、大阪の地震、西日本豪雨、台風の被害、また、昨日の北海道の地震が発生し、甚大な被害を受け、尊い命を落とされた皆様、大変なことでした。お悔やみを申し上げますとともに、被災に遭われた方々に対しましてお見舞いを申し上げます。一日も早い復興復旧を願うものであります。

今回、防災に対して質問させていただこうと思ったのは、我が公明党で全国的に聞き取り調査をさせていただきました。その中で防災・減災という題目をいただきまして、皆様方からの御意見を賜りましたとともに、今年の異常気象とも言える気象で自然災害が多発していることで、私自身もこの問題は大切だと思ったから質問に加えさせていただきました。

本市におきましても、同じような災害がいつ起こるかわかりません。そう感じている方が多くて、私で7人目でございます。本当にこの質問に対して質問させていただくのは恐縮なんですけれども、私も市民の代表としていますので、質問させていただきます。

では、全国的に自然災害である地震、集中豪雨、土砂災害が多発しています。市民の安心安全を確保することの重要性を改めて感じているところですが、本市の防災対策について伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災対策についてお答えいたします。

滝口議員に答弁したとおりであります。市では、那須烏山市地域防災計画に基づき、平常時から災害発生時、復旧・復興時まであらゆる場面における対策を構築しております。

平常時においては、迅速な初動体制を図るため、防災訓練を実施し、自主防災組織の活動等の強化に努めております。

また、災害が発生するおそれがある場合は、災害警戒本部や災害対策本部を設置し、必要な職員を配備するとともに、気象情報の収集や被害情報の把握等、災害対策業務を実施しております。

さらに、災害が発生した場合は、関係機関とも連携し、救出・救助活動等の活動や避難所の開設、避難してきた住民への対応に当たることとしております。

何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 御答弁いただきました。再質問させていただきます。

聞き取り調査の中で、市道または県道にかかる橋については、いろいろ調査、補強も計画的に実施されているというのはお伺いしていますが、農道にかかる橋に関して、どのような計画になっているかということがわからないということで、とても心配なさっている方もいらっしゃるの、それについてお話をいただければと思います。農道にかかる橋の点検整備はどのよ

うに進められているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 農政課において所管しておりますので、お答えさせていただきます。

農道につきましては、現在、橋梁、市内7橋ございますが、まだ点検は行っておりませんが、平成28年度から30年度にかけて、まず林道の橋梁の点検を行っております。やはりこれは国からの方針もありましたので、予算化をして進めておりますが、農道については平成31年度以降、点検を進めてまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 農道のほうも計画的に進めていただけるというお話を聞かしまして、安心しました。ぜひともしっかりとした点検をしていただいて、補強、補修が必要な箇所は直ちに補強、補修をやっていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

次に、先日、月次の消防団の方とお話しさせていただきました。7年前に豪雨被害に遭われたことがきっかけとなり、とても水が乗ってしまうということで、その場所にお住まいの方がことしになって三度の出動要請を、消防署のほうに要請をかけてしまうということで、その消防団の方たちが対応に苦慮しているということをお聞きしました。

このことについて、今後、市の対応というのをどのように考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） この件については、市のほうでも把握しておりまして、本人も幾らかのかさ上げをしているようでございますが、前に水が乗ったという経験からどうしても心配になってしまって、ある程度、水がふえてくると119番してしまうというようなことございまして、いろいろお話をしているところでございますが、あとは水が本当に狭い水路があるようなので、その辺について雨量というか、水が出たとき、私どものほうもどういった流れになっているのかということ調査しまして、本当に必要な場合だけ消防団の要請とかそういうものをしてもらうような形でのお話をするしかないかなと思っております。

どうしても119番とか消防団要請がありますと、そこは行かなくちゃならないということがありますので、それで本人の不安が解消されるまでどうしても待機しているというような状況でございますので、そこはもう一度よく現場を見て、調査して、それから本人とのまたお話をしてみたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では、調査をしていただいて、対応していただけるということですか

で、災害に遭われた方、トラウマのようになってしまっているというのがありますので、どうしても解消してあげるといことは大事な部分だと思いますので、寄り添った形でぜひ対応のほうをよろしく願いいたしたいと思います。

次に、8月28日の全員協議会の中で、防災無線の廃止と今後タブレットを使ったものやスマートフォンなどを使っての防災伝達システムに移行されるということですが、さきに質問されていた議員の方もおっしゃっていたんですけれども、南那須地区のほうに防災無線システムが導入されておりますので、今後このものがなくなってしまうということが、やはり市民の…、今まで使っていたものをなくすということは、なかなか考えにくいというのがありますので、寄り添った形でしっかりお話をさせていただいて、このものに今後、かわっていくということをしっかりお話をさせていただく機会を設けていただけるかどうか、もう一度、お話を聞かせていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） この導入に当たっては、きめ細やかに説明のほうをして、導入になるような形で進めてまいりたいと思っています。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） その日程のようなものはもう計画の中にあるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 昨日も多分お答えしたと思うんですが、来年度の予算で今、計画をしているところでございます。あとは有利な起債等が認められれば、来年度中に構築できるものだと思いますので、今、詳細についてある程度、案をつくっているところでございますので、どの程度かかるかはちょっとまだ把握できていないところなんですが、来年度中には、スムーズにいけば来年度中には皆さんのほうに配付できるような形で考えております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 了解いたしました。では、よろしく願いいたします。

続きまして、2番のほうに移ります。災害から身を守るためには、各自治会単位で組織する自主防災組織の充実が大切となりますが、本市ではどのように進められているのか伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 自主防災組織の充実等についてお答えいたします。

自主防災組織の充実に関しましては、行政区長等の会議で必要性や重要性について説明し、組織づくりの推進を進めております。また、地域の防災訓練にも積極的に参加し、防災講話やハザードマップの配布等、防災意識の向上を図っております。しかしながら、自主防災組織の

構成員の高齢化や後継者不足、コミュニティー意識の希薄化などから、活動の停滞など多くの課題が見受けられます。

市としましては、これまで以上に自主防災活動の大切さを周知するとともに、自主防災組織の訓練メニューのアドバイス等に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） ことしに入り、市内の防災訓練の実施状況というのわかりますでしょうか。お願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 昨年度の数字でございますが、昨年度は21カ所で防災訓練のほうを行っております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 昨年のもので21カ所やられているということなんですけれども、これは毎年、同じところが継続的にやられているのか、または単発的で終わってしまっているのかというその状況はわかりますか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 継続的に実施しているところもありますし、単発で終わっているところもございます。これは全部答えるのはちょっとなかなか難しいので、そういうような状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 今回の聞き取り調査で、お元気な高齢者の方々にお話を聞きました。やはり皆さん、各ここに登壇されている方でお話を皆さん全ての方がおっしゃいましたけれども、やはり高齢者の方、どなたもですが、災害から身を守るために、避難所に避難をしますかということを質問させていただいたところ、どこが避難所だかわからないから行かないという。そして今まで災害がなかったから、そんな避難することないし、どうせ死ぬんだったらうちで死ぬからいいよと、そういうような考えの方が多かったんです。本当にこちらとしてもちょっと不安を隠せないような、何かあったときにどうやって動いたらいいかという、本当に差し迫る思いがありました。

逃げずにいるということは、今までは大丈夫だったかもしれない。でも次はそれはできないかもしれない。災害って本当にいつ起こるか、どんな災害になるかわからない。本当に逃げることをしていかなければいけないというのは痛切にこのところ感じています。

本当に備えあれば憂いなしで、体験にまさるものはないと考えております。西日本豪雨災害

で危険にさらされたものの、集落全員が避難して助かったという、そういう方もあったように聞いておりますので、理由としては、日ごろ防災訓練ができていたこと。誰が誰をどういうふうに確保し、どうやって動くかということ、自主防災組織のかがみのような、そういうようなことをやられていたということをお聞きしまして、やはり訓練は大切だと思っています。

今回、川井地区の消防団のメンバーから、川井地区以外の場所で老人施設を巻き込んで防災訓練をしたいという声を聞くことができました。日ごろの備えが大切である。本当に団員さんは話していました。その場所は那須烏山市とも福祉避難所として協定を結んでいるところでございます。その福祉施設のほうの方にも、このようなお話があるんですがとお話をさせていただいたところ、ぜひやらせていただければというお声もいただくことができました。市でそういう支援体制はどのようなふうになっているのかについて、伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 自主防災組織等で防災訓練をやるということでお話伺った場合は、うちのほうで技術的なアドバイスとか、講師の派遣とか、いろいろな協力をしております。

今回そういったお話があれば、ぜひうちのほうもバックアップしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では、バックアップしていただけるということをお聞きしましたので、ぜひ防災訓練がしっかりと計画倒れしないように見守っていきたくて考えております。

まずその中で、誰が誰を連れ出すかということが大切になってきます。いつも居合わせることができない状況というのが、この人が担当しているんだけど、その人がきょうはいなかったという、そういう状況になるのが今の現状だと思うんですけども、独居高齢者の方、また避難が必要だという方、その方の名簿というのは誰がどう、何人くらいがその自治会の中で把握しているのでしょうか。お願ひします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 要支援者の台帳につきましては、5つの団体というか自治会、民生委員、社協、市と消防署で団体で保管することになっています。

それについては、一応、個人情報関係もあるものですから、自治会内でも何かあったときに出すという形で、あんまり自治会内で皆さんで共有するということはないようなことでお話をしているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 自治会内で共有はしないようにということではございますけれども、いざというときに間に合わないということがあります。ぜひそのところの開示ができるよう

な、ちょっと枠を緩やかにできないものかと、そのようにお話をいただいたんですけども、やはり人口減少でマンパワーが不足しているということもあります。誰が誰といても、高齢者が高齢者を連れ出すということにもなりかねません。そうすると、やはり地元の消防団の方が動くことも大切になってきます。その方たちに情報が共有されていたほうがいいのではないかと思いますので、そのところの考え方について、どのようにしていったらいいかということをお話聞きたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 先ほど言った名簿だけはちょっとというお話があって、やっぱり自治会内では誰が誰をとということで話し合いをしなくちゃならないと思います。その中で、本人のやっぱり了解というか、自治会内ではやっぱり本人の了解も必要になってくると思うんですよ。全然知らない人が勝手に来て連れていかれちゃったということになると困りますので、やっぱりそういったことで、本人を交えて情報をよく共有して、もしその人がいなかったら次の段階を誰がやるんだという話になると思います。その中で、消防団の協力を得るということであれば、それはそういう形での話をさせていただければいいかなと思っています。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では、自治会の中で自主防災組織をつくっていただいている中で、しっかりと話し合いをした上で、そのことはその中のおさめていけばよいという確認でよろしいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 済みません、本人の了解を得てということで、よろしく願います。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 了解です。わかりました。

続きまして、市内の幼稚園、保育園、また、先ほど小中学校の避難訓練のことはお聞きしましたので、わかりました。幼稚園、保育園の避難訓練の状況、また、引き渡し訓練の状況などお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） 保育園、幼稚園については、年間を通じまして防災訓練計画を作成した後、あらかじめ事前確認を行った上で、主には火災が中心となりますけれども、地震、そして園によっては風水害を想定した避難訓練を、月ごとに内容を変えながら実施しております。また、園によりましては、その状況に応じて一時避難場所、そして二次避難場所というよ

うな形で移動するということも想定した訓練も行っております。

また、御質問いただいた引き渡しの関係なんですけど、これらの避難訓練の中で、保護者様の御都合にもよりますが、可能な限り年に一度、その訓練終了後に園児を保護者の方に引き渡すという訓練も行っております。

このほか、那須烏山消防署の御協力をいただきながら、消火訓練のみならず、例えば起震車の体験等、防災に関する簡単なお話等をいただくようなこともしている状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 了解いたしました。しっかり引き続き、このような訓練が大事になってきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、新しいハザードマップを作成していただけるということで、戸別配布をすることが決定されましたが、この周知方法、周知が一番大事だということで、しまい込んでしまってどこにあるかわからない状況では、せっかくつくったものも埋まってしまいますので、この周知に対して、皆様どなたも言っていたんですけども、私からも周知徹底をしていただくことをお願ひできないかということで、お伺ひしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 配布に当たっては、周知をしたいと思っておりますが、あとは本人、どういうふうに対応するかというのがメインだと思うんですが、なるべく自宅に張っていただく。目につくところに置いていただくというのが一番いいことだと思いますので、そういう方法でお願いというか、周知してまいりたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） また、市内飲食店やお店にハザードマップを張っていただき、災害が起きたときにどこに避難すればいいかというのを伝達できるようなものを張っていただくということも大切だと考えております。市のほうでもぜひ張っていただけるような運動というかお話をしていただけないか、市の考えを伺ひたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） そうですよ。一般の人が外からでも目につくようなことになると一番いいかなと思いますので、商店区域内とかそういうところにある店舗等には掲示等をお願ひできればと考えております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では、ぜひよろしくお願ひいたしたいと思っております。市民の皆様の安心安全を第一に考え、なお一層の努力をお願ひして、次の質問に入らせていただきます。

税の収納対策について伺います。この質問は、私で3人目となります。本当に同じ質問にな

ってしまいまして申しわけありませんが、よろしく願いいたします。

2017年度の本県の市町村税の徴収率が8月2日の新聞で発表となりました。県総合政策部がまとめ、本県の市町村税の徴収率は前年度比0.1ポイント増の94.8%の徴収率となり、8年連続で上昇したとのことですが、本市は85.3%で、3年連続の最下位でありました。本市の徴収対策について伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の収納対策についてお答えします。答弁につきましては、村上議員、中山議員と答弁が重複しますことを御了承願います。

まず、本市の徴収率を下げている大きな要因は、法人数社の固定資産税等の大口滞納にあります。市県民税や国保税に関しましては、徴収率県下第2位となるほど、決して本市の滞納整理がおこなわれているということではありません。これら大口滞納につきましては、法にのっとり財産の差し押さえ等を実施しておりますが、差し押さえた財産を換価するための公売等は、市単独では解決できない問題もございますことから、国や県と連携し、慎重に滞納整理を進めているところでございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

また次に、本市の収納対策についてお答えいたします。

現在の収納対策は、お願いの滞納整理から、法律に基づいた滞納整理に移行しております。徴収員の仕事は、徹底した財産調査と法に基づく厳正な処分であることを意識し実施しているところでございます。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 今回、固定資産税、大口の固定資産税がなかなか収納できなかったことが原因だということで、そのほかの、中山先輩にもお話ししていたんですけども、私も聞きたいと思うんですが、そのほかの市で徴収されているものについて、ちょっとお話しいただければと思います。

○議長（沼田邦彦） 水上税務課長。

○税務課長（水上和明） ただいまの御質問についてお答えいたします。

まず、市県民税でございますが、市県民税は徴収率が97.4%ということで、栃木県県下第2位となっております。続きまして、軽自動車税は96.1%ということで、県内のデータがございまして、14市中となってしまうんですが、14市中第1位となっております。国保税は82.2%で、栃木県内で第2位。後期高齢者医療保険料、これは99.5%で、栃木県内で第3位ですね。最後に、介護保険料でございますが、これは98.3%ということで、これも市のデータしかないんですが、14市中第2位となっております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 先日、野木町役場の税務課の方とお話をさせていただきました。どのような努力をなさっているのかということをお伺いしました。本市の職員さんと同じで、法にのっとり基本的なことを確実にやっているだけだと答えていただきました。未払いのものに関し、早期の段階で芽を摘むようにしているということでした。また、このお知らせということで、広報で定期的に年3回、啓発文を載せているということをおっしゃっておられました。

このようなことについて、市ではどのような啓発文なりが広報紙に載っているかということをお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 水上税務課長。

○税務課長（水上和明） 税の周知方法ということでございます。那須烏山市では、まず市のホームページを活用いたしまして、各税目ごとの税の仕組み等を載せてございます。それにあわせて、納期カレンダーも掲載して納期の周知もしているところでございます。

また、お知らせ版の行事予定の欄、いつも最後のほうに載っている行事予定の欄、広報カレンダー、また当初、市民の方に送付する納付書の封筒で各税目ごとの納期のお知らせをしているところでございます。

それと、昨年度は試験的に各税目の納期の少し前に、行政情報メールを使って納期のお知らせをしておりました。ただ、今年度はちょっと納期内納税者からの苦情等も結構ございましたので、今年度は今のところちょっと様子を見ているところでございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 大変、本市の収納の方も努力をなさっているということがよくわかりました。このことがもっと市民の皆様を知っていただいたほうがいいと思うんですけども、何か考えはありますでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 水上税務課長。

○税務課長（水上和明） 収納対策の考えということでございますが……。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 済みません、ちょっと言葉が足らなかつたんですけども、収納対策をしている、また、このような状況だという市の状況をどのように皆様を知っていただくかという方法を考えているかということをお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 水上税務課長。

○税務課長（水上和明） 大変失礼いたしました。現在、徴収対策に携わっている職員は、大多数の納期内納税者との公平性を保つために、滞納者からの猛烈な抗議を物ともせず、強い

責任感、使命感を持って滞納整理を行っております。しかしながら、全体の徴収率だけがひとり歩きをしてしまいまして、そのことによって市民の納税意識が低下してしまうことがあるとしたら、これはとても残念なことと考えております。

したがって、今月の広報紙、10日に出る広報紙で税の特集記事を掲載する予定といたしました。その中で、固定資産税以外の税目については徴収率が県下でもトップクラスであることを周知することといたしております。

今後といたしましても、広報紙等を通して定期的に情報を発信したいと考えております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 皆様の努力、また、市民から見た、しっかりと理解していただける方法というのをとっていただいて、今後ともその周知方法をお願いしたいと思います。なお一層の努力をされて、徴収率アップに努めていただきたいと要望いたしまして、次の質問に入ります。

子供のインフルエンザについて伺います。

毎年、寒い時期になると、体調を崩す人が多くなります。昨年度はインフルエンザが大流行し、小学校などで学級閉鎖が相次ぎました。インフルエンザの予防接種を受けていてよかったとたくさんの方が喜んでおられました。

昨年度より1歳から中学3年生までを対象にしたインフルエンザ予防接種費用の助成をしていますが、実施状況をお伺いします。そしてまた助成に伴う簡略化ができないか、伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） インフルエンザ予防接種費用等の助成と実績についてお答えいたします。

昨年度の助成延べ件数は1,058件であり、接種された実人数は650名でありました。接種費用の助成につきましては1件1,000円でございますので、総額105万8,000円の支出となりました。

助成制度導入に当たり、昨年度は本市医師会と協議し、対象年齢等を検討した上で接種費用の一部助成制度の周知徹底を図ってまいりました。その一方で、インフルエンザ予防接種はもとも任意接種であります。この助成制度を開始したことにより接種を強要することがないよう、接種前に保護者の皆様がかかりつけ医と十分に相談された上で、お子様の体調のよい時期に接種していただくことをあわせてお知らせしてまいりました。

また、申請は、まず保護者が医療機関に接種費用を全額支払い、その後に領収書をこども課

窓口を持参の上、申請書に御記入いただいた上での口座振り込みの方法で実施しております。

さて、申請手続の簡略化についてであります。子供のインフルエンザ予防接種は現在、任意接種でございます。保護者の責任のもとで安全な接種を推奨しており、その上、費用の一部を補助するものでありますことから、引き続き申請方式を進めてまいりたいと考えております。昨年度から始まったばかりですので、もう少しこちらのほうで検討、様子を見させていただきたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） まず、1歳から中学3年生まで助成がなされるようになったということで、13歳までは2回接種しなければならないということがありまして、とても費用負担が大変だったので、子供たちに、子育てに優しいということで、本当に感謝されております。

また、せっかくやっていたいたんですが、この費用負担のほうの申請でまたこども課に行って、接種したよということを出していただくということなんですが、なかなか仕事をなさっていると難しいという部分がありまして、窓口があいているときに行けないという方もいらっしゃるんですね。できるならばその申請の簡略化ができないかなということをお伺いしまして、ぜひここは検討されて、今後の……、まだ始まったばかりですので、なかなか全てよしとはいかないと思っておりますが、ぜひとも簡略化ができるような形も考えていただければと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。これは要望だけでいいです。お話いただければ、いただきたいですが。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） これは実は行政だけではなく、医師会に頼んでいることなので、必ず医療機関がかなりの手間がかかります。一部の金額だけの補助なので、領収書とかそういうのも実は二重に発行して、自分のところに入るのといろんな手続を今でもしていただいています。それをまたもつとするようになってしまうので、医師会のほうとしても手数をかけてもらうことになってしまうのと、やはり助成を受けて、大変かもしれませんが、助成を受けた分、窓口にお金をもらいに行くという行為をしてもらうのも、私の中では当たり前のことではないか。注射を受けに行くことができるのに、なぜお金をもらいに来ることが大変なのか。逆ではないかなとちょっと私の中では思いますので、もう少し実績を見させていただいて、考えさせていただきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） そうですね、医師会のほうの先生にも大変に御苦勞をかけているということはわかりました。ただ、簡略化については、ぜひとも検討していただく部分で考えていただければと思ひまして、それは要望とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次の2番目の高校3年生が受験時にインフルエンザにかかり受けられなかったということを聞きます。中学3年生まで助成をさせていただいている部分で、高校3年生を助成の対象としてふやすことができないかということをお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 助成対象に高校3年生を追加することについて、お答えいたします。

繰り返しになりますが、子供のインフルエンザの予防接種は任意の接種でございます。保護者の責任において、かかりつけ医で安全な接種を推奨しているところであり、現在、県内14市のうち高校3年生を助成対象にしているのは、矢板市と日光市という状況でございます。

市では、日ごろよりインフルエンザの予防に関し、市内小中学校はもとより、地元の烏山高校の養護教諭とも情報共有を図っており、まずは接種より予防に努めるものではないかと考えております。

今後とも、家庭や学校、地域ぐるみで予防知識の周知徹底を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 私も予防に関しては大切なことだと考えております。やはり予防で手洗い、うがいの徹底ということが一番大事だと考えております。

また、かかりにくい体をつくるということも大切だと思います。それは日ごろ自分自身で気をつけていくということ、今後、生きていく中で大事な部分になっていくと思いますので、その部分でしっかりと周知をしていかなければならないのではないかと考えております。ですので、先ほど市長答弁の中に、予防の部分でしっかりとやっていかなければならないということをおっしゃっていたんですけども、その予防ということで、何か市で考えていることがあるのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 済みません、高校3年生なので、学校としてというのでは、県立高校なので烏山高校の養護教諭とは何かできますが、市内の高校3年生だけ対象というのは特別は行ってないと思います。ただ、先ほど言ったように、学校単位や、またいろんな意味での健康的な生活を送るための広報とかそういうことは周知していますので、それで同じではないかなと思うので、高校生の受験生だけ対象というのは特別行ってないと思います。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 了解いたしました。

この周知の部分で、高校生に限らず小学生、また幼稚園、それから中学生、その部分で、どのような指導というんでしょうかね、指導というのはやっている部分というのはあるんでしょう

うか。手洗い、うがいをしっかりとるか、健康な体をつくるか、そのことに関して学校単位、幼稚園単位、保育園またはいろんな単位でやっていると思うんですけども、市としてどのように丈夫な体をつくる、手洗いうがいを徹底させるということで向かっていく部分というのは考えていることはあるんでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 全体的な予防ということでお答えいたします。

もちろん小学校、あと保育園、幼稚園等については、担当部署でも徹底的にお話ししているかと思うんですけども、その時期になりまして、やっぱりホームページと、それからお知らせ版等で周知しておりますし、もちろん丈夫な体づくりということで先ほど議員が申されてきましたけれども、十分な睡眠をとること、それから食事を3食きちんととるといような話についても広報、お知らせ版等でお知らせしております。

それから、関係者の会議、健康づくり等の会議でもそういう関係者が集まりますので、周知等については心がけております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 了解いたしました。

まず高校生に限らず、子育てで一番大変なことは病気になったときのことです。熱があつて、なかなか下がらないなどの心配もつきものですが、一步一步大きく成長したときほっとするようなものです。これからも子育てに優しいまちを目指して、安心して産み育て続けられるよう要望して、今回の質問を終わります。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 以上で、7番矢板議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時45分といたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時44分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき12番渋井議員の発言を許します。

12番渋井議員。

〔12番 渋井由放 登壇〕

○12番（渋井由放） 皆さん、こんにちは。きょうは傍聴席に多くの皆さんにお越しいただきました。まことにありがとうございます。

日本列島、災害列島ではないかと心配されるほど多くの災害が発生しております。お亡くな

りになった皆様、また、被災された皆様にお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

ただいま沼田議長より発言の許しをいただきました、12番、渋井由放でございます。本日は、一般通告書に基づきまして、大きく4点の質問をさせていただきたいと思います。1点目は、未利用地の利用について、次に、環境基本計画の推進状況について、続きまして、職員の教育・研修について、次に、道路・橋梁の照明のLED化について、以上4点、質問をさせていただきます。執行部におきましては、明快なる答弁をお願いしたいと思います。

質問席より質問をさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 我が市には、多くの未利用地がございます。例えば学校が閉校になった跡地とか、そのほか計画に基づいて購入したんですけれども、その計画が縮小されたものとかというような未利用地、今、ホームページにも載っておりますけれども、幾らで販売するよとかいうようなことがございます。その未利用地の、努力はわかるんですけれども、どのような今、状況にあるか、この辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 未利用地の利用についてお答えいたします。

通告書のほうには、愛宕台団地隣接と烏山水処理センター、あと農業会館隣接と書いてありますが、こちらのほうのことでお答えいたします。

愛宕台隣接の未利用地と、烏山水処理センター隣接の未利用地につきましては、国土交通省が制定した建設発生土等の有効利用に関する行動計画に基づき、建設発生土の工事間利用の促進を図るため、栃木県烏山土木事務所と共同で整備・運営をする公的ストックヤードの候補地として現在、協議中でございます。

今後、搬入道路の新設、敷地の整備手法、建設発生土の管理方法等の諸問題を順次解決しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、農業会館隣接の未利用地につきましては、現在、農業会館の建物と一体的に3,283平米の敷地を南那須土地改良事業団体協議会に貸しつけております。協議会の職員や来館者の駐車場として利用している状況であります。当該土地に関しましては、現在のところ公売希望等の引き合いはございませんが、南那須地区の市街地にあるまとまった市有地でありますことから、現在の貸しつけ先である南那須土地改良事業団体協議会と協議しながら利活用を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 愛宕台団地の隣接地からお話を進めていきたいと思っております。

これは何平米ありますでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 平場ですと0.5ヘクタールぐらいになります。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） ここはハザードマップではどのような土地になっておりますか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 急傾斜地崩壊危険箇所と指定されております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 建設発生土砂のストックヤードということでございますが、それで押さえ盛土をすれば、その部分ですよ、押さえ盛土した部分は急傾斜地ではなくなると、こういうことでよろしいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 今、総務課長が説明したのですが、あその団地の山側のことです。ですから、谷側はまた違うということですね。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 谷側は崖地、5メートル以上の崖地になっているのかなと思うんです。それで、建設発生土砂を、あそこは大型のダンプとかそういうものがなかなか入りづらい。それで、2トン、4トンのダンプでまち中工事をしたものを少しずつ埋めていく。ただ、のり面が個人のものということでございますが、よく協議をして埋め立てていって、ある程度埋め立てがなされれば、大型ダンプも入るであろうというふうに、私は元建設屋なので、予測ができる。

やはりあちこちで災害が起きれば、今その発生土砂を捨てるのにかえって苦慮している。そういうものを有効に利用するというような新しい角度で防災を考えていくと。要するにお金もないし、なかなか一朝一夕にできないかもしれないけれども、やはり知恵を出すというような姿勢で乗り切っていくというのが必要ではないのかなと、このように思うんですけれども、市長のお考え、いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 建設発生土につきましては、考えているところで、今、要するに県の土木事務所と検討しているところなので、ちょっとその辺の答えは今出すことができませんので、申しわけありません。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） ちょっとかみ合わないところはあるんですが、その辺しっかりと対応していただいて、困っているもので人を助けると、人が助かるというようなことがウイン・

ウインの関係なのかなと思いますので、まずこれについて進めていただければと思います。

続いて、水処理センターの隣接の未利用地ということで、お話はやはり発生土砂のストックヤードということでございます。あそこはなかなか入りづらいところがあって、大きくお金がかかるところもあるんですけれども、あそこは何平米ありますか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 全体で3万7,700平米のうち、水処理センターとしては1万9,736平米使っております。約1.8ヘクタール未利用地としてなりますね。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） あそこはハザードマップでは、どのぐらいの浸水想定区域になっているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 新たな浸水想定区域が示されたところを見ますと、約10メートル内の浸水になってしまいます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） そうすると、隣の水処理センターというか、浄化センターは完全に水没するということになりますか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） そのとおりです。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 10メートルも行ったんじゃないでしょうかもないんですけれども、これ1.8ヘクタールといったらかなりの大きな面積だということなんです。そうすると、あの辺、江川の堤防改修が考えられています。考えているということだったんですけどね、前は、今、その辺の流れも、これ10メートルもあれるのでは、江川の改修とか橋かけるとかといったってなかなか難しいのかなと思いますね。その辺のところ、本当に江川、10メートルですか。もう一回、確認。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 前は1メートルとかその辺だったんですが、今度のを読みますとですね。まだ正式に出ていないんですが、今、速報で見たところでは、その辺の数字が出てるところでございます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 上手に使えるようにですね……。ただ、私も10メートルって、1メートルぐらいかなと思ったんですよ。1メートルぐらいであれば、盛土すれば使えるのか

など思っていました、10メートルでは手の施しようもないかなということですが、ストックヤードとかそういうのは十分利用できるかなと思いますので、進めていただきたいと思います。

続きまして、これが本命なんですけれども、農業会館の隣の未利用地、これについてはまちなかに3,283平米と、こういうふうな広い土地があると。それで、今後のこの利用予定は考えているんだと。一部貸しているの、なかなか協議をしないと難しいということなんです、あそこも崖地ありますけども、ハザードマップといますか、それはどうなっていますか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） ハザードマップ内では指定はございません。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） あそこは岩盤なんですね。ですから、将来それでも指定される可能性もありますが、現在のところは指定をされていないというようなところでございます。

開発するに当たっても、下が隅川ですから、調整池をつくって放流することが容易であると私は考えるところなんですね。前にここ、一般質問をさせていただきまして、幼稚園、保育園に近い、小学校、中学校、駅、もちろんですよ。駅が中心ですからね。そういうところにPFIで民間の資金を導入したアパートのような市営住宅なり何なりというものを建てれば有効に利用できるのではないかと提案をして、その当時は大谷市長でございましたから、ぜひそういうことがあれば紹介してもらいたいというような話でございました。

それで、それをもうちょっと掘り下げてみたいと思うんですけれども、南那須地区には南大和久団地というものと、田野倉団地と、こういう2つの団地がございます。これは今、何所帯というんですか、何室というんですかね、どのぐらい使われているか、都市建設課長、お願いできますか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 南大和久団地が19世帯ですね。田野倉団地が10世帯ということで、合計29世帯でございます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 29世帯の皆様がここに入っていると。これは私は古さといいますか、建築年数はやはり相当古い建物だというようなことでございましょうか。大雑把でいいので。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） わからないほど古いというようなことでございまして。

これは借りている土地に建てていると、こういうようなことでよろしいですか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 済みません、さきのほうの建設年次は、一番古いので昭和58年ということです。

それで、南大和久団地と田野倉団地、両方、南那須地区にあるんですが、そちらの市営住宅の土地は借地でございます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） この借地料がわかれば教えていただきたいんですが、大体200万円だったかなと思うんですけども。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 決算書の173ページに記載してありますが、約200万円ということです。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） そうすると、この昭和58年ぐらいの建物というのは、耐震性とかそういうようなところ、これについては問題ございませんでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） この当時、宮城沖地震の昭和53年の後、56年の基準に適合しております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 基準に適合していますが、新しい基準とはちょっと離れているというところでよろしいですか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 当時の基準に適合しまして、それが今まで引き継いでいるということです。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 借地料200万円払って、29世帯の方が住まわれていると。まちなかに3,283平米というと、わかりやすく、我々のわかりやすい感覚でいうと3反2畝あるというような。かえってわからなくなったかどうかわかりませんが、ざっと見てもっとあったかなと思ったんですが、私はここにPFIという、先ほど申しましたが、PFIという民間の活力の導入、それでやっぱりこういうのはアパートをつくってたり住宅を建てていたりというような業者さんが得意なのであるかと思ひまして、あちこち……、じゃなくて、あちこちじゃなくて1件だけ行ったんです、実は。

南那須の団地を開発している、大金団地……、何団地というんですかね、団地を開発してい

る大和ハウスさんへ行ってまいりまして、これは大谷市長のころですからね。そうしたらば、大和ハウスさんでは各地でそのような事業をやっていると。これ、総務課長のほうにもその資料はお渡ししております。

簡単に言いますと、もう自力でできない、知恵も出ないとすれば、そういう全国各地でやっている、私は別に積水でもミサワでもどこでもいいんです。たまたまやっぱりこの大金という地区になじみがないと、こんな田舎、行けないぞというような、ほかへも話を持っていってもですね。ただ、ここに団地を開発して事務所を持っているので、非常になじみがあるということで、ぜひ検討させてくれという前向きな話をいただいております。

最終的には公募で出すということになるとは思いますけれども、新しい建物に、この29世帯の皆さんが全部入れるかどうか。今の料金の問題もありますけれどもね。でもこれ、200万円をやっているうちの100万円ぐらいを、新しいところに移るんじや補助金で毎年出しますよとか、こういう利用方法もあるのではないのかなと思うんです。

ぜひこの辺、検討をしていただいて、安全で新しくてまちに近くてというような、そして災害もないというようなところでやってみるといような考え、これについて御検討いただけるかどうか。検討だけでいいですよ。御検討いただけるかどうか、その辺について市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私もたしか渋井議員と一緒に議員時代に山形にPFIの老人施設とかアパートを一緒に見学させていただいた覚えがあります。すばらしいなと思いました。

ですが、今のところ南那須土地改良事業団体協議会も使っておりますので、そちらと協議しながら検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） ある人が言うには、検討というのはやらないことなんだよねという話もありますが、ぜひ若い世代の子育て、あと大金駅の利用向上、それで自分であそこで民間が3反歩、何も使わないで持っていたら、税金だけとられるだけなんです。何が問題かという、市は持っている土地に税金とられない。自分がとっているほうですからね。だから土地の意識が薄いということ。自分はこれ、何もしなかつたら税金幾らとられるのと思って、やはり土地をしっかりと有効利用すると。たとえ1円でも2円でもお金をとるといふうに、我々、何もしない土地持っていたってきちんと来ますからね。俺、使ってねえんだけどと言ったって税金はとられちゃう。やっぱり未利用の土地をしっかりと意識を持って有効利用を図っていくということかなと思うんです。

前に戻りますけど、このストックヤード、市と県と協議しているんだということですが、ど

のぐらい協議して、いつごろ、じゃあ、稼働するんですかと、こういうふうにかきたいと思うんですけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） まず、江川の水処理センターのところなんですけど、先ほどから言っている江川というのは江川から荒川に……、江川は荒川に合流して、荒川が那珂川に合流するというので、今現在、荒川と江川のほうは、知事管理の河川なんですけど、そちらのほうの堤防の高さ、それを……、それはなぜかというところと国交省のほうで見直しが行われていますので、その堤防の高さを決めるのに苦慮していると聞いております。

荒川のほうは事業化しているんですけど、それは今、暫定形でとりあえずは事業をしないと聞いていますので、その堤防の高さが決まり次第というような形になりますので。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） 今回、1,000年に1回の水が来るというようなことで、河川行政も大きく変わってきております。そういう中であってこの利用、なかなか難しいとは思いますが、堤防をつくるよりはそのままにしたほうがいいのか。遊水地で我慢してもらえないのかということも含めて、今後、多分、国土交通省などは考えていくのか。そうすると那珂川、荒川、江川が合流する地点、下境だとかあちのほうもとにかく堤防を仕切れないというようなことでございますので、その辺も含めて、ハザードマップできた、いや、実はこの地区はこんなになっちゃうんだよ、この地区はこんなになっちゃうんだよというのが目に見えやすいんじゃないのかと思うんですよ。

例えば下水道処理施設にペンキでばっとうちやうって、もしかするとここまで水が来るんだわとかというような、極端なことを言うと電柱を借りて色塗って、ここまで水来るよとかというような、ハザードマップなんか言っちゃ悪いですけど見ないですよ。例えば東京電力にお願いして、できるかどうかわからないですよ、持っているところはNTTかもしれません。そういうところに、ここまでの水の想定区域なんだというところ、何となくわかりやすいのかと思います。

ぜひその辺も検討して、とにかく私、6月にも言いましたけど、とてつもない水なんですよ。そんなことで、新しいアイデア、それもそんなにお金はかからないと思うんですよ。これ、東京電力さんとか、またNTTさんとかに協力をすれば案外、そんなことはないかもしれないですけど、やってあげますよ。昔は東京電力、お金ありましたけど。今は随分お金なくなっちゃったので、ぜひ何か。それもあんまり目ざわりではしょうがないので、そこは上手にやっていただければなと思ひますが、市長、いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 不謹慎かもしれませんが、何かおもしろいアイデアだなと私自身は思いました。

ただ、余りたくさんそれがあると、もしかすると恐怖心をあおってしまうのか、その辺を東京電力さんやN T Tなどの電柱にどういうふうにするかは検討させていただいて、私の中では何かそれはすごくいいアイデアのような気はしていますので、渋井議員、知恵をかしてもらって、ちょっと検討したいなと思います。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） あんまりやると人が住まなくなっちゃうというのでは問題あるんですけども、私は水の想定区域をわかりやすく、ハザードマップ印刷して、こうなんだというよりは、極端なことを言うとそっちのほうがわかりやすいであろうと思うだけで、それを本当にやったら、いや、あんなに水来るんじゃとても住んでいられないというので人がいなくなっても困りますが、やはりどこかで危険を常々見てもらうような、そういう施策。別に、電柱というのは人のものですから、例えば浸水するようなところに何かそういう目印。今まではここまで来たんだよというのが多かったと思うんです。今度は1,000年に1回だけここまで来るかもしれないよというようなものをぜひ考えて……、お金かけてはだめなんですけども、いただければなど、このように思います。そんなところで、未利用地の利用について終わらせていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時14分

再開 午後 1時14分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 続きまして、次は環境基本計画の推進状況について、このことについてお話をしたいと思います。

この環境基本計画では、ごみの対策に見合うごみ処理料金の値上げに向けた早急な調整・検討が必要であると、このように定義されているところですが、これは那珂川町と歩調を合わせてということだとは思いますが、焼却炉をつくって大変なお金が……、焼却炉という表現じゃなくて、熱回収施設というのが本当らしいですが、そういうものをつくって大変なお金がかかると。し尿処理施設もつくらなきゃならないという今、目前に迫って計画を立てているという状況の中で、どのようにこれが進んでいるのかお伺いするものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ごみ処理料金の値上げについてお答えいたします。

保健衛生センターのごみ処理料金は、平成18年4月に改定が行われ、一般家庭ごみが10キログラム当たり40円、事業系ごみが10キログラム当たり100円であり、手数料の改定から10年以上経過しております。その間、市町の委託業者により収集されているごみの量は、人口や事業所等の減少に伴い、年々減少傾向にあります。

一方で、住民や事業者が保健衛生センターに直接搬入するごみの量は増加傾向であり、排出量に応じた負担の公平化やごみ処理施設における費用対効果、消費税への対応など適正な費用負担を図るため、ごみ処理料金の見直しの検討が必要となっております。

そのため、平成30年度は本市・那珂川町・広域行政事務組合の担当者によって組織された広域行政事務組合環境衛生部において検討がなされ、現在は広域行政事務組合の附属機関である保健衛生審議会において審議されているところでございます。

ごみ処理料金の改正につきましては、本市・那珂川町・広域行政事務組合が共同歩調をとることが不可欠であることから、今後も関係機関との連携を図りながら、適正な時期に改正が行われるよう慎重に進めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 12番 洪井議員。

○12番（洪井由放） 答弁によりますと、ごみ処理料金と、このような表現をされておりますけれども、実際のところ、その手数料といいますか、有料化ということになりますと、ごみ袋をただ売っていきやいいんだというのではないのが本当ではないかと思うんですね。きちんと条例を制定し、この処理料金は幾らなんだと明示してやると、こういうのが有料化で、今現在やっているのは、ごみ袋に何とか入れてください、お願いしますよ、なんちゃって有料化と、こういうことではないかなと思うんですが、環境課長、いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） 議員おっしゃるとおり、本市のごみの袋については有料化したごみ袋を使っているということなので、手数料化はしておりません。県他市町村では手数料化しているところもございますので、行く行くは、これもやはり広域を組む那珂川町との協議が必要だとは思いますが、手数料化、条例化も含めまして検討していかなければならないと思っております。

○議長（沼田邦彦） 12番 洪井議員。

○12番（洪井由放） いつも私、言うんですね。日本は法治国家でございますと。法律に基づいて、また条例に基づいて、そういうのを明確にしてやっていくというのが必要であろうと。ただ、私は値上げがいいとか悪いとかというのはここで避けたいんですけれども、多大な負担があるので、やむを得ないところはあるのかなと思います。

それで、今のやり方でいいますと、市もみずから販売はしておりますが、商工会におろして、商工会からごみ袋を買って行って販売していると、こういう流れかなと思うんですが、その辺の流れについてちょっとお知らせいただければと思うんですけども。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） ごみ袋を今売らせていただいております流れについて説明いたします。

市で購入しましたごみ袋の大体の値段は、1袋当たり5.85円ですね。これは税別でございます。それで、市から商工会におろしますときには14.3円になります。1箱500枚でございますので、市から商工会に行くときに、商工会の手数料というわけじゃないんですが、1箱当たり500円の売りさばきの、倉庫代も含めてなんですが、お支払いしております。これは大袋です。中袋につきましては、500枚当たりで500円と。1枚1円になっております。大体、実際販売していただいているところに対しまして10%ぐらいを見ているところでございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 12番渋谷議員。

○12番（渋谷由放） それが条例によってきちんとした料金をとると、こういうふうになりますと大きく変わってくるのが、おろして、はいよと、こういうやり方ではなくなるのかなと思うんですね。

市民課長にお尋ねしたいと思うんですけども、急で申しわけないんですが、ごみ袋が印紙の扱いと同じくなるという考えになると思います。印紙というのは、市民課長のところで取り扱っておりますけれども、1,000円の印紙だったら1,000円で買ってきて、後で売りさばき手数料が入ると、こういうような流れでよろしいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤加代子） 渋谷議員おっしゃるとおり、市民課ではパスポートの関係で栃木県の証紙と収入印紙を取り扱っておりますが、どちらも取り扱った額に応じまして、後で売りさばき手数料が入ってくるというような制度になっております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋谷議員。

○12番（渋谷由放） そうすると、条例を設けて料金を決めるということになりますと、お店に対してはそのような扱いをしてもらうと、こういうようなことで環境課長、よろしいですか。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） 手数料にしますと、そのような方法と、ある方法としては、相殺

みたいなものも想定されるのではないかと考えております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） そうしますと、いずれにしても新しい方法でやらなければならないということになるかなと思います。

直接、お店と契約をし、やると。また、倉庫のように扱って、ある程度ストックしておいて、そこへ持っていくと。こういうことが今、商工会でやられておりますけれども、倉庫業といたしますか、手配士といたしますか、そういう事業を商工会が独占ということではなくて、例えばできる障がい者施設、そういうのがあればそれについて考えていただくと、こういうことはできますか。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） 今のところ、以前からの流れによりまして、一括してお願いできる場所は商工会だったものですから、そのような形をお願いしているところです。

実際、商工会に入っていらっしゃらない事業者につきましては、市の窓口のほうに来てお渡ししている状況になっております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 今の現状の流れじゃなくて、次、変えるときはそういうことも1つ考えていただくことができるか、できないかということの話で結構なんですけども。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） 大変失礼しました。次の段階につきましては、もう一度フラットな考えでいろんな事業者の方に入ってもらえるような形をとりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） シルバー人材センターとか障がい者施設とか、弱い人の立場に立って、新しい事業をやるときには物事を考えていただければなと思います。

それで、ごみ袋の値上げについては、ごみ袋の値上げというか有料化につきましては、よくよく那珂川町さんと御検討いただいて、後で漏れがないというか、法律上、条例上、漏れがないような……、市民に負担をかけるわけですから、自分たちがやりいいようにとかそういうんじゃないで、しっかりと対応をしていただければなと思って、今度は次の焼却施設といたしますか、ごみ処理施設、そちらのほうに行きたいと思っております。

将来人口を踏まえて、着実にごみ、し尿、そういうものを処理していかなければならないと、そういうことで方向性を見出すんだというのが環境基本計画の流れになっておりまして、それに基づいてさまざまな基本計画的なものが出てきたと。それで、ここに書いてありますように、廃棄物と清掃に関する法律で第11条の第2項では、産業廃棄物も合わせて処理ができるんだ

よと書いてあるわけなんですね。その検討がなされていないのではないかと私、考えているんですけども、その辺についてはいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ごみ処理施設、し尿処理施設の整備についてお答えします。

本市及び那珂川町の区域内で発生するごみやし尿は保健衛生センターで処理しておりますが、供用開始からごみ処理施設が28年、し尿処理施設が33年経過しており、設備の老朽化が顕著であります。近年は、人口や事務所の減少等によるごみの排出形態やごみ質の変化、さらには下水道整備等によるし尿量の変動、ごみ処理技術の進歩等により、経済性や安全性にすぐれたごみ処理システムの導入が強く求められております。

このようなことから、南那須地区広域行政事務組合では長期的な展望のもと、経済性、安全性、技術的な安定性を考慮した最適な一般廃棄物処理システム構築を目的として、平成30年3月に一般廃棄物処理施設整備基本構想を策定しております。

基本構想では、用地の選定や施設設備基本計画の策定、生活環境影響調査等の工程を経て、ごみ処理施設とリサイクルセンター、し尿処理施設を新設するとして、2027年にはごみ処理施設とリサイクルセンター、2030年にはし尿処理施設を稼働させる計画となっております。

御質問の廃棄物の処理及び清掃に関する法律第11条第2項で規定する内容につきましては、一般廃棄物処理施設の整備を目的とした基本構想でありますことから、十分な議論がなされていないのが実状であります。ごみ処理施設及びし尿処理施設の建設については、本市のみならず、那珂川町・広域行政事務組合との十分な連携が不可欠であり、共同歩調をとりながら慎重に進めていくべき事業でありますので、他自治体の実状や先進事例等を調査・把握し、廃棄物処理に関する情報収集を図るなど、本議論が深まるよう努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） 簡単に言うと、産業廃棄物の議論はしていないということでございます。

我が市は、市というよりは町より小さいということで、非常に脆弱な基盤の中で何とか環境に適応して生き残っていかねばならないというのが現実です。そうなれば、ほかでやっていないようなことでもしっかり見て、あっ、これだったら経費がかからないとか、これだったらいいんだというような形でもって進んでいかないと、お金がある市と一緒に考えをしては生きていけないんだと私は考えるわけでございます。

例えば、簡単に言いますと2炉をつくって、現在もそうですが、16時間ずつ燃やしている

と。そうするとあとの8時間は単純にあいていると。そのあいているところを利用して、産業廃棄物といってもいろいろ種類ございます。木くずもあればですね。木くずなんかは我が市では道路工事をやると木を切ります。それは産業廃棄物として出す。あとは解体をします。その解体瓦れき類というんですね、きつとね。それを、鉄筋コンクリートの場合は再生砕石とかになります。再生もできますけども、燃やすところもあるというようなことから考えますと、そのあいている8時間をいかに有効に利用して、収入を得ることができるのか、これを考える。

これは公務員の皆様からすればうちの仕事は違うんだよということかもしれませんが、市民目線から考えると、そういうことをするのが当たり前だと。なおかつ16時間燃して、8時間冷やすとは言いませんよ、燃やさないから冷えてくる。そうすると伸び縮みするわけですね。そうすると耐火れんがに影響を及ぼして劣化が早いと。こんなようなことで修繕費がかかるといふこと。それと、もしこれ、熱回収施設と言われていて、例えばですが発電機をつけるということになっても、というかつけられないかもしれませんが、そういう利用もなかなかできないというようなことではないのかなと思うんですね。

ただ、産業廃棄物の施設を設置するということになりますと、地元の住民の皆様によくよく理解をしてもらって、協定をしたり隣接者の同意をもらったりというようなことにはなるかと思うんですが、川俣市長はその辺はしっかり市民に向き合って、これは全てにおいてですよ、産業廃棄物だけじゃなくて、向き合って、市の状況をしっかりお話しして理解を得ていくんだというような、常々おっしゃっているということでございますので、私の話を聞いて今どのように思うかお話しいただけますか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 確かに運営としてはいいかもしれませんが、今ここで私自身が答えを申し上げることはできませんので、検討して、あと調査をさせていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） しなやかに、環境に合わせて変化をしていくことが進化とつながって生き残っていくというのがダーウィンの進化論なんですね。強いものだけが生き残るわけではないんです。環境に適応して、その中からしっかりと自分の位置を見出していくというようなこと。ただ、法治国家ですから、法律の中でやらなければなりませんけれども、産業廃棄物ができるということであれば、しっかりと……。それで、ごみはどんどん減っていくわけですから、そうしますとでかいものを持って費用がかかっちゃうと。ほかから持ってきて燃やす方法も考えておくというようなことが必要かなと。

それで、こういう建物とか施設は最近PFI、先ほども言いましたけど、プライベート・ファイナンス・イニシアチブでやっていくという傾向がございます。それにはその燃える量も

うほとんどないんだよというところには参入してもらえないと思うんですね。その辺も含めて、自分のお金をあんまり出さない算段も考えて、ぜひその辺、議論をしていただきたいなと思います。

それで、あとごみ袋の話に戻るわけではないんですが、ごみというのは産業廃棄物と、これは国が決めたものが産業廃棄物。それ以外のものが一般廃棄物と、こういうふうな定義になっております。一般廃棄物の中には、事業系の一般廃棄物と、あとは家庭系の一般廃棄物というものがあって、家庭系の一般廃棄物を収集しているというのが我が市の務め、処理をしているというのが務めなんですね。

それで、私はあちこちで見ますと、事業系の一般廃棄物を、家庭系のごみ、家庭系の一般廃棄物と一緒に出しているところが多いのではないかと。ちょっと前までは我が市もそうでしたからね。那珂川町は今でもそうです。そこで、一般廃棄物の料金をもらう新しいごみ袋も御検討いただければいいのではないのかなと思うんですけれども、環境課長、いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） 議員おっしゃる事業系一般廃棄物、いわゆる商店とかそういうところから事業用に出たごみが一般の家庭を収集するごみステーションに出ているのではないかとという質問だと思います。

確かに多少、家業としてやっていらっしゃる方が多いものですから、なかなか家庭ごみと事業ごみの分別ができなくて、一緒に出している事例はあると思います。おっしゃるように、九州の福岡ですか、そちらのほうで事業系ごみを別料金でやっているところもありますので、そういう方法もこれから適正に負担してもらうことに関して検討する余地が大変あるだろうと思っております。

○議長（沼田邦彦） 12番洪井議員。

○12番（洪井由放） さまざまな角度から検討していただいて、別に私は家業でやっているものも一緒だと、同じだというような私も認識は実はあるんです。ただ、市民の皆様は、ごみというのはどんなものなんだというのをしっかりと理解してもらう意味でも、そういう方法をとるといえるのが必要であろうと思いますので、ぜひさまざまな検討をしていただければなど、このように思います。

それで、続いて職員の教育、研修についてでございます。今度は川俣市長が新しくなりまして、明るく元気に職員の皆様もしっかりとお仕事していただいていると思いますけれども、職員の政策の形成能力、あとは技術力、そういうものの向上、接遇力の向上と、こういうようなことで職員研修をしっかりと実施していただいております。行財政報告書にもきちんと書いてありますけれども、どのような研修を行って、どのような効果があるのか、その辺についてお

尋ねいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の職員の教育、研修についてお答えいたします。

職員の勤務能率の発揮及び増進のため、国・県による業務研修に加え、各種の職員研修を実施しているところですが、小規模自治体の本市では、塩谷・那須南ブロック市町村職員研修連絡協議会及び栃木県市町村振興協会による共同研修が中核であり、これに外部機関による専門研修、市役所独自の内部研修等を組み合わせ、できる限り時代の要請に即したものとしているところでございます。

塩那ブロック研修は、新採用職員研修を初め、職階別研修が中心ですが、その中で接遇研修、ディベート研修、問題解決研修等の技法がテーマとして扱われております。

一方、職場マネジメントや住民との協働、ファシリテーション、プレゼンテーションなどテーマ別に催される栃木県市町村振興協会研修は、県内全市町を対象としているため、職員を絞って受講させております。

これら共同研修は、受講者アンケートをもとに担当者会議や代表者会議の検討をもって効果を検証し、改善を図っておりますが、特に研修を受けた職員が、研修内容や所感等を市長に文書で報告しており、文書作成能力をはかる機会となっております。

一方、内部研修や外部研修機関による専門研修は、研修受講の報告等はあるものの、個々の研修に対し効果検証される機会は設けておりません。ただし、近年、実施している人事評価中の能力評価において、知識力、技術力、企画力、判断力、折衝力、接遇、身なりは評価の着眼点として重視しており、研修を通じて得られた能力は総合的に検証されることになっております。

なお、政策形成能力や接遇力等の向上には、特定の研修以上にふだんの業務の中で培われるものと考えております。個別計画の策定作業、市民や各種団体等への事業説明や意見交換、市民代表や産学金官といった外部人材を交えた審議会等での議論等々、市役所職員の得がたい柔軟な知識と価値観を学ぶ機会となっております。

また、地方公務員法改正により義務づけられた人事評価は、人材育成の手法であり、部下と上司の面談やグループミーティングの機会などは政策形成能力やコミュニケーション能力をはかり育成する絶好の機会と考えております。

これらを活用し、人間力の高い、市民のために意欲を持って働く職員の育成に努める所存でございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） いろいろ研修をやっていただいて、研さんをきわめていただいているということでございまして、ただ私、思うのは、やはり市長がしっかりと職員の皆様とお話を

して、目標、夢、そういうものを、お金がないんだと、人口減少でどうにもならないんだと、そういうことばかりじゃなくて、もっとこうやりや明るくなるんじゃないか、こうやったら乗り越えられるんじゃないかというような、ぜひともリーダーシップを期待しているところでございます。

また、これは同僚議員が言いましたけれども、市民の皆さんに向かっても、市民憲章というふうに限るわけではございませんが、やはり那須烏山市の未来、明るいぞ、こんな夢があるぞ、そういうようなものを語っていただければありがたいなと思います。青木議員がいろいろやっているのです、ここは省略しますが。

それで、今度は人事評価ということに戻ります。今、地域のボランティアに関することや災害ボランティアのことが随分ニュースに出ております。我が市の人事評価には、例えば消防団に入っているとかそういうのも幾らかプラスになると、こんなようなことなのでしょうか。どうでしょう。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 当初、人事評価を導入するに当たっては、そういったものも加味することで計画していたところでございますが、まだちょっと成熟度が足りませんので、現在は職務に関連したことでの評価となっております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） そういうところを上手にくみ取って、人事評価に当てていただければなど、これは私が要望するだけで、ただ、やっぱりやっている人と、やっていない人が評価が一緒だったというのではちょっと寂しいかなと思います。

続きまして、今度は技術職員のお話をさせていただきたいと思います。技術職員を、これは同僚議員といますか、中山議員からの提案があったのかなと思います。技術職を採用するんだと。そして実際、採用になりました。そうしますと、この中の意味合いは自分で道路の設計をしたらどうだろうとか、あとは建築の設計をしたらどうだろうとかと、いわゆる外部に外注を出さないで内製化をしろと、こんなような意味合いが多かった。そうすればお金もかからないんだよというようなことだったんだと思うんですね。

それで、私が烏山庁舎の修繕、これは非常に手際よくやったと。見る限りでは、設計屋さんに設計を頼んでいないというようなふうに見受けられるんですけども、その点についてはいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 工事を担当する都市建設課です。あそこの場合ですと、本来に緊急的に崩落しまして、早急に復旧しなくちゃいけなかったものですから、あれは自前で

一生懸命やりました。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） 自前で一生懸命やっていただいていたということなんですね。それを考えれば、今、例えば生涯学習課所管になりますけど、武道館の解体の設計、百十何万円ですね。それで、解体というのはもともと発注した設計書があつたりするわけで、測量したりするようなこともないので、こういうのを内製化してみたらどうなんだろうというのが1つ。

あと、栃木県の建設技術センターにいろいろお願いをしているようなんですが、これも人が育ってきたということであれば、それは必要だとか何とかというのはいろいろあるにして、お金がないんならどこを切るんだといったらそういうところじゃないのかなと思うんですけど、市長、いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今のところは建設技術センターにちょっと頼むことが多くなって、でも一時期よりは少し減っていますかね。ちょっとその辺、詳しく私、わかりませんので、都市建設課長のほうに答えていただくようにします。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 最近の建設技術センターの事例なんですけど、こちらは工事の管理というわけじゃなくて、工事の検査ですね。一番わかりやすいのは、さっき言った武道館の建物を、私どもで工事の検査をやる専門の職員がいませんので、その検査を委託した経緯がございます。

あと、先ほど言った解体工事だったら職員でもできるんじゃないとか、いろいろあるんですが、それもケース・バイ・ケースということで、最近、先ほど言った産業廃棄物等の法令等が厳しい時代なものですから、厳格な設計とか何か、解体だったら簡単じゃないかというのはちょっとケース・バイ・ケースということで。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） ぜひ、要するに自分のところで職員が育ってくれば、ほかへ出さなくて自分のところでやるんだよという考えを持ってもらわないと、人に出すのは簡単ですから、その辺のところをよくよく考えていただければと思います。

時間もあれで、LEDの照明について。道路・橋梁のLED化について検討されているかどうか、これを伺うものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 道路・橋梁照明のLED化についてお答えします。

本市では、330灯の道路照明施設を管理しておりますが、大部分を占めるナトリウム灯が

間もなく更新時期を迎えることに加え、二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化防止を図るため、早期に長寿命で省エネルギー効果の高いLED灯へ更新することが課題となっております。

LEDリース事業は、省エネルギー改修にかかる費用を光熱費の削減分で賄う事業であります。具体的には、事業者が診断、設計、施工、運転、維持管理、改修資金の調達など省エネルギーに関する包括的なサービスを提供します。そしてLED化するために要した材料費や人件費などの工事費を、下がった分の電気料金で回収する事業です。

栃木県では、この事業をことし5月から開始しておりますが、本市のような小規模自治体の実施しようとする、初期投資による負債を通常10年間の期間終了までに回収することができないので、応募する事業者がないのが実状であります。

今後は、ほかの自治体の動向を注視しながら実施方法について検討してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 12番 洪井議員。

○12番（洪井由放） ESCO事業のことの御説明をいただきましたね。リース事業とESCO事業とまた違うので、それは時間がないので、また後でやりますけれども、例えば高瀬トンネルや神長トンネルですかね、ああいうような新しく道路ができますと、今までの県道を市のほうに譲っていただいて管理をしているわけです。

それで、県は非常に大きいボリュームがありますので、ESCO事業というのをやって、電気代だけで回収できるんだわー、というような感じなんですね。私思うに、表現がいいかどうかかわからないんですが、わかりやすい、これは批判あるかもしれませんが、うちに残された道路は中国残留孤児みたいになって、自分たちで生きていけみたいな話になっているわけなんですね。全ての道はローマに続くという言葉、ありますけれども、やっぱり全ての道は県都・宇都宮に通じておまして、やはり栃木県がそういうことをやるのであれば、面倒を見てもらいたいという思いがあるわけですね。お互い助け合って今、災害でやっていますよ。隣のおばあちゃんが一緒に逃げようって、そういうふうにやらないと死んじゃうよと、こういう話、言っているでしょう。それと同じなんですよ。栃木県は生きていけるんだけど、那須烏山市は死んじゃってもいいんだというような、とは言いませんが、ぜひそういう話があれば、市にも声をかけてもらいたいと県のほうにお話、お願いをしてもらえればなと思うわけですね。その点について、いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 県に頼めることはなるべく頼んでいきたいと思っております。

あと、細かいこともあるのかなと思うので、課長が手を挙げていますので、細かいことを説明してもらったほうが皆さんにも理解できると思います。済みません。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 先ほど言った旧道の件なのですが、広域農道は、何遍も説明していると思うんですが、別として、新しい県道、国道のバイパスをつくるとき、旧道はその当該市町村のほうに移管されるという条件で一般的につくられてございます。今、議員御指摘のように、今までは何の手も加えないでそのまま引き受けたということがありますが、ちょうどいい例なんです、今、田野倉の交差点を県のほうで改良しています。あの事業が完了すると、今度は田野倉の交差点から高瀬の交差点、あと大金駅まで、それが市道に移管されます。ですから、その点は全く時代が変わりまして、今度は私どもでそれを引き受けるのですから、当然その引き受ける前に、そのままの状態じゃなくて、品物をよくして、それで市町村のほうに負担かけないような協議を今後、進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） 1つは、移管された古いものはそのままになっておりまして、当然、市のものでありますから、市が管理をします。これは当然のことで、トンネルをつくってもらったので、非常に通行の便がいいわけですから、これも本当にありがたい話だということです。

ただ、どうせやるならば、助け合いではないですけど、災害のときに逃げるとき一緒に声をかけていくんだよということを皆さんたびたびおっしゃっていますけれども、我が市においても県にぜひそういうのを声かけてもらいたい。これは我が市だけのことではないのかなと思うんですね。

私、先ほども電柱あたりに印をつけてみたらどうだというような話をちょっとさせていただきました。やっぱり何だかんだ言っても国道、県道が目立つところなのかなというようなことで、そういうものもぜひ、うちだけじゃないですよ、那珂川町さんも一緒なんだし、当然、茂木町さんも考え方は一緒なんじゃないのかなということで、県道の目立つところに、うちは貧乏ですからあれですけど、県のお金でもって県民を助けるような……、ハザードマップはいいんですよ。ハザードマップよりも、わかりやすい、そういうようなものというようなことでお願ひしてもらえないかなと思うんですが、市長、いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 知事にも、県のほうにも要望していくように進めたいと思います。我が市1つではなくて、茂木町、そして那珂川町とかいろんな市町村の各首長が集まりまして要望していくように努めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） 市町は広域で連携していろいろやっぺいこうということで、たまた

ま災害も非常にあるこういうような時期でございます。何よりも人命、人の命は地球よりも重いという観点から、ぜひともハザードマップ……、私、申しわけないんですけども、ハザードマップを広げて常々見るかという、なかなか見ないのではないのかなと、これは見てもわらなきゃならないし、見なければいけないのは事実なんですけれども、生活の中で目に入る、そういうような取り組み、これをやるのが一番手っ取り早いというか、そうではないのかなと思うんですね。

今はやはりテレビやラジオなんかでもマスメディアで大きく放送されていますから、非常に関心があるところなんですけれども、喉元過ぎれば熱さ忘れるということで、何となく風化してしまうのではないのかなということです。だから目印をしたからって風化しないとは言いませんけれども、やっぱり風化させないような、それで、効率がいい方法、こういうようなものを、そのハザードマップに頼ることはもちろんなんですけど、それだけじゃなくて新しい発想でもって考えていく。たまたま私は電柱にという話は、本当は電柱じゃなかったんですね。10メートルもあるんだというんじゃ電柱も沈んじゃうかもしれないような感じになっていますので、ちょっと驚いておりますけれども、何とかメールがいいんだとかという議論、それはもちろん、あとアナログで何か常々みんなに目に入って、いや、あそこまで来るらしいよと、こっちまでもしかすると来るんだってと、いや、これは大変だねというようなコミュニケーションのとり方こそが、皆さんに逃げてもらう、そういう原点だろうと私は思っております。

その点について、たびたび、再度で申しわけないんですが、市長、経営感覚の社長というような感じでお願いできればなと思って。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） すごくいい案だと思います。目から、そして実感できるということが一番大きいと思います。ほかの水害や、何か災害のときも、皆さんそういう目印を残したり、災害のモニュメントみたいに残して、皆さんで気を引き締めるというのはありますから、ぜひともそれを進めていけるよう、努力したいと思います。

○議長（沼田邦彦） 12番渋谷議員。

○12番（渋谷由放） 市長というか、那須烏山市の社長、このようにもうかるような形をお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、12番渋谷議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（沼田邦彦） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は来週10日午前10時に開きます。本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

[午後 2時00分散会]